

20/3/2 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城関係分）

（名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：次に観光文化交流関係であります。

ご要求がありました資料が提出されておりますので、まず資料について当局の説明を求めます。伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤課長：恐縮でございます。ご要求のございました資料につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の経済水道委員会説明資料の裏面をご覧ください。

天守閣木造復元の実施設計でございます。

天守閣木造復元の実施設計といたしまして、設計業務、調査業務の区分ごとに、令和元年度来の実施予定のもの、令和2年度に繰り越す予定のものおよび未実施となる見込みのものにつきまして、それぞれの内容および金額を掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。資料の説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：説明が終わりましたので、資料に対する質疑を含め総括質疑をお許しいたします。

江上博之（共産・中川区）：資料を見させていただいてその繰り越し予定っていうのがありますよね。今回の実施設計繰り越し理由には、一つは石垣調査ができてなくて、保全方針がなく設計に活かすことができないとか、あるいは天守閣と石垣の間の基礎構造をどうするのかというあり方の問題、この方針を決定していないということで決定しなければならないんですが、この決定の見通しについてはないと思うんですよね。

そうすると未実施の見込みというのはそういうことを前提にこれを未実施の見込みにしたわけでしょうか。

荒井主幹：委員ご指摘の通りでございます。

江上博之（共産・中川区）：次に繰り越し予定、これ繰り越し予定というのが今の二つのものがないということで未実施にしているのに、なぜこれ繰り越ししないと今年度以内に、これはできないのか、その理由はどうですか。

荒井主幹：現在の文化庁の方から現天守閣解体の現状変更許可申請におきまして、指摘事項をいただいております。

それを早急に対応していきたいというところではございますが、調査等を含めて取りまと

めをしていくということを考えておりますので、その部分については今進めているところでございます。そういったところでございますので、それを引き続きやっていくということで今年度できませんけど、来年度繰り越しを行って進めていくというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：技術的にできないのか、文化庁との関係でね、調整があるから延ばさなくちゃいけないのか、技術的にはできるような気がしてるんだけどもいかがですか。

荒井主幹：現在指摘事項、文化庁からいただいている指摘事項というものが現天守解体という申請の中にあります解体および仮設物の設置、そういったものは石垣等に影響、遺構にどういった影響があるのかというようなことを工学的あるいは考古学的にしっかり検討して回答するということがありますので、そういった回答するための調査というのを今やっているところでございます。なのですぐできるかという、やっぱりそのすいません調査の結果を分析して整えて回答していくということが必要だというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：どちらにしても、実施設計というものが、復元する木造天守の設計図を作るというのが目的、この実施設計の繰り越してもですね今後、設計図ができる例えば石垣調査の見通しとか、先ほどの基礎構造のあり方の見通しとかそういうものはないということからいけば、実施設計を繰り越すからといって、今後この実施設計を完成できるという見通しがあるわけではないと私は思うんですが、いかがですか。

荒井主幹：この事業のですね実現に向けて、最終的には現状変更許可をいただくという形に向かっているのかなきゃいけないということでございます。

現在、文化庁の方からいただいているこの指摘事項に早急に対応していくということがまずは我々としては必要だと。指摘事項の中には解体と木造復元を一体でということを考えるなら、その計画も出してくださいというようなことを指摘事項の中でいただいておりますので、指摘事項に対応していくことが事業の実現に向かっていくということさらに、実施設計がそのように進めていくことができるということで実績を進めていかなきゃいけないというふうに思っ完成させなきゃいけないというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）：というように完成の根拠があるわけではないということだけははっきりしたと思うんですね。

それから先ほどから文化庁から指摘事項、指摘事項と言われるけれども、もともと解体と復元との一体なもの皆さん考えられてみえたものがね、ある日突然昨年1月ぐらいますかね。突然解体先行となっただけのことで、文化庁の指摘事項には僕は何ら変わりがな

いと新たに何か加わったものがあるわけではないとそういう理解をしていますが、いかがですか。

村木副所長：文化庁からいただきました指摘事項につきましては以前から石垣部会等有識者からいただいているご意見と言ったところとですね重なるところが多いところは確かに事実でございます。ですが改めまして文化庁より直接指摘事項としていただきましたので、それに対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）：調査やるとしてもね、私これ質問でありましたけれども、調査体制そのものがまだまだだと思います。個々の方の努力はね私、力もあると思うし重要なことだと思ってます。人数を増やすことも重要だと思っております。

が、やはりこれ経験がある本当に大切な仕事。ましてや 400 年という一つのこれからを作っていくようなものですから、まずはしっかりと石垣の保全修復こういうことに力を入れるということ。そういう点ではやっぱり実施設計は繰り越しはしないということを求めておきたいと思います。それから、続けていいですか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：どうぞ。

江上博之（共産・中川区）：あと今度国際展示場の問題ですけれども、国際展示場のコンベンション施設について節約ができるということを言われてるんですが私は行革といったことについてはね、行革は来年度の予算に関わるということで、それはちょっと範囲を超えるということもありましてそれはそうかなと思いますので改めてお聞きしますけれども、節約ができるということを理由にしていると思いますが、どんな節約でどのぐらいの節約額を予定しているのか、いかがでしょうか。

滝川主幹：いまのご質問ですけれども、設計施工一括方式を導入することによりまして、おおよそ 10%程度ですね削減が見込まれると考えております。

この中身としましては、特に詰めているわけではないんですけども、今回も少しご説明しましたけれども、設計段階から施工性を考慮することによって、その経済上のコストも考慮した設計を進めること。それとですねあとは決められた仕様でつくるわけではなくてですね性能もこんな性能が必要ですよと決めてそれを発注することによって様々な材料とかですね工法の中から、費用対効果に優れたものを選ぶことができる。それらを考慮してまいって 10%程度の削減が見込まれるというふうにしております。

江上博之（共産・中川区）：前回は申し上げましたけれども、やっぱり設計は設計、あるいは施工は施工、これはずっと長年良いものを作ると良いものは長年続くとそういうことを

前提にやってきたやり方。の建設これは当時の建設省今の国土交通省もいつてきた話、それがある時から一括方式で中身が節約ということを書いてみるんだけども聞いてると結局僕は人件費削減しかないんじゃないかというふうに見えています。心配なのはこういうことをやることによって実は見かけが変わるとは思いませんけれども、やっぱり長い間利用していくとなるとですねやっぱり利用者にとって安心安全について大変問題になるんじゃないかということを思います。そういう点ですね、今後あの設計コンベンション施設そのものがあり方もですね、まだまだあり方を検討してて、本当に私から見ると必要以上のものではないかという疑問も持っています。そういう中でのこういう政策のあり方については問題だということを指摘しておきます。以上です。

田辺雄一（公明・千種区）：例えばすいません先ほどの答弁少し気になったんで、確認はどうして欲しいんですけれども、10%削減、それ自体は別にいいことなんですけど、すると今後市民経済局がすいません、観光文化交流局が関わる建設は全て設計施工一体型であるということですか、それともものによるんでしょうか、そのものによるのであれば、何を基準に、これは設計施工一体これは分離っていうふうに考えておられるのか、全庁的なことなのか、観文的なことなのか、それも併せて教えてください。

高岡部長：はい。ただいまのコンベンション施設に関してのですね設計施工という自体はですね、こういう一体化というやり方でやらさせていただきましたけれども、基本的にはですねそれぞれの施設においてどういうやり方がいいのかというのは考えさせていただくということだと考えております。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：全庁的なのかどうなのかは。

高岡部長：傾向としてということでございますけれどもできる限りその設計施工を一体化してですね経費を削減ができるものについてはそういう公募をとるということではですね、指針として出されている部分でございますので、傾向としてそういうものがあるというふうには理解しております。

田辺雄一（公明・千種区）：10%つまり1割ってというのはね、多分ね抱き合わせ。

抱き合わせで受注によるメリット創出だと思うんです。

これ設計施工分離するいいところっていうのは設計部門もたない建設会社っていうのもあるわけだ。施工会社。設計施工一体型にすると設計部門を持つところしか入札できん。

あるいは、ジョイントベンチャーを作るそういう条件が整わなければならない。

これ、この公平また公正なチャンスを提供するという意味でいうと、やや無理があるときもあるんじゃないかと私は思うんだけど、これ今回はどういう配慮を受け契約のこと

だからね。ちょっと入札するところは遡れるかどうかはちょっと微妙なんだけれども今いうと、ケースバイケースでありますというふうにおっしゃったケースバイケースでいいのかもしれないけどその危うさも同時にあるんじゃないかと。

貴方々の匙加減一つで受注機会をなくされてしまう業者も発生しはしないかと今までの形式であれば受注できたかもしれないところが設計と一体型でないと入札できませんよと言われることに不都合は生じないのかなと思うんだけど、そういうことに対するあなた方皆さん方のご見解というのはどういうものがございます。

高岡部長：はい、ケースバイケースというふうに申し上げましたけれども、まず、様々なですね設計施工工法にも様々な方法がございますので、そういったものをですね今回、今回の工事に限らず今後起きてくる工事についてはですね、吟味しながら決めていきたいというふうに思っております。

田辺雄一（公明・千種区）：吟味にしながら決めていきたいといわれると言わざるを得ないんだけど、きちっとそこで生まれてくる不都合とかをどういうふうに乗り越えていくか、あるいは整理して平等なね機会創出を担保するかということはあるかじめ決めてから、こういう従来のルールを逸脱するべきじゃないの。それは不十分だとそれでも今まさにやっている過程なの。試しにやってみたわけで今回。

高岡部長：はい先ほども申し上げましたけれども、基本的にはですね、傾向としまして設計施工を一括する方式が指針として示されておりますので、それをできる限り基本にしながらですね可能なものについてはとか、状況によってですね設計施工が分離されるものもあるというふうに理解しております。

田辺雄一（公明・千種区）：わかりました。たいした答弁でてこないからちょっとこれはお願いをしておくけれどもきちっとね、一括にするんだったら一括にする際のルール。やむを得ず一括化するのか、ね、こういう時には一括化するのかね、それは本当は財政局も巻き込んでねちゃんと全庁協議しないとね、あなた達があつたことが前例になつてなし崩し的にそういうふうになつたときにきちんとベンチャーなり JV が組めるところはいけれど、そういうところそういうノウハウを持ってないところはどんどんどんどん置き去りにされていってしまつてそれは設計屋さんも不幸だよ、施工屋さんも不幸だよ。そうなると、どんどんグループ化していくことになるわけでしょ。そういうことを今までは防ぐための分割だったんじゃないの、であるならばその伝統、伝統と効果はきちっとさ、検証した上で、やっぱり市内企業に平等にあの機会だけは与えられるようなことっていうのは俺は必要だと思うんだどうしても。そういうことをよく検討しておいていただきたいと要望させていただきます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：他に。

江上博之（共産・中川区）：今ちょっと一つありましたので申し上げたいんだけど、これは結局、国の方からね、名古屋市自治体全部にピーピーピーピーPFI 指針というものをつくると名古屋市は作って全局がこれやってるんでしょ。

水道局とか交通局とか、全局こういうことをやってるんじゃないですか。

だから名古屋市としてやっているということをはっきりさせないと、何か皆さんがねいや私は気にいらないんだよ、このやり方気にいらないんだけど、皆さんの答弁としてこれは名古屋市がやってるんですとちょっとはっきり言うべきじゃないの、どう。

大島室長：すいません。私ども展示場、会議場とともに PFI とかは施工、施工でやっております。委員ご指摘の通り、名古屋市としては国の PFI 導入の方針に従いまして名古屋市としての PFI 導入ガイドラインを定めております。そういった中で田辺委員からのご指摘もありますように、この案件によって確かに設計施工分離の方がいい場合もあります。また事業者の得意性という話もありますので、市のガイドラインの中ではですね PFI 導入そういうことをまず考えるべきであるということを決めつつ導入に当たっては、事前に調査をしてですね、適切かつ、その導入が適切かどうか、逆に導入しないのが適切なのかということちゃんと検討してから、取り組みをやっていくというふうになっております。私ども今回のコミッションにつきましても展示場にしましても、そういったことを踏まえた上でこういった選択をしているものでございます。

江上博之（共産・中川区）：要はですね、建物の本当に意義とかそういうことを慎重に考えて単に設計施工だけじゃないですよ。維持管理とか下手すれば運用まで一括でやるとその事をやってちょっとしっかり検査してやらないと補助金も出せんよとそんなような仕掛けがね、今作られてきているわけですよ。

やっぱりそれに対して市として本当に市民サービスに徹すると、耐用年数がきちっとできると安全なものを作ると、そういう姿勢をね本当に持たないと、とんでもない施設作りになっちゃうということだけ指摘しておきます。以上です。

田辺雄一（公明・千種区）：すいません。今江上委員の質問が後にきたから私の家はまるで PFI を否定するように聞こえたらいけないんで言うておきますけど、私は別に一括あるいはその PFI のように管理運営まで長期にわたるものが遺憾と言ってるわけじゃない。あれはあれの非常に大きなメリットがある。だから先ほど答弁後から頂きましたけれども一つ一つの事案においてよく検討して調査をして、これはこれの方がよかろうと、あるいはこれはこれでやるまでもないだろうというようなことを見定めていくということは私はそれ

でいいのではないかなというふうに思っておりますから、申し上げておきます、以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：他に。よろしいですか。では他にないようであります。以上で観光文化交流局関係の質疑を終了し、付議議案に対する全ての質疑を終了いたします。本日の予定は以上であります。明日は午後 1 時から付議議案に対する意思決定を行います。これにて経済水道委員会を散会いたします。お疲れ様。